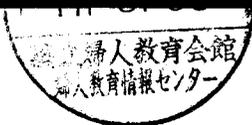


# HAND IN HAND

はんど・いん・はんど



【日本に生まれて幸せですか】

■人口問題の視察でミャンマー（ビルマ）に行ってきました。アウンサン・スー・チーさんには会えませんでした。いろいろな人と話し、貧富の差の激しさに驚きました。ガイドブックには1ドルが6チャットと書かれていたのですが、それは公的レートであって、町に出ると1ドルが325チャットだったり330チャットだったり。早起きをして出かけた朝市で髪飾りのジャスミンの花束を買ると、何と5円。その花売りや野菜売りの人たちが食べている朝食はごはんに茶葉の油いためだけ。

■多くの人々の収入はとても少く、公務員でも月収は日本円で2000円くらい。これではとても食べていけず、みんな副業をしているというのですが、軍事政権下ですから、軍人はもらい受けた車で運転手を雇ってタクシー業やバス業でもうけている。こういう軍人たちと軍政をみんな嫌っているけれど、マシンガンを持って街角毎に立っている軍人は恐くて、誰も逆らえないと人々は言いました。ヤンゴン大学もずっと閉鎖されていて、学生運動が封じこまれたままです。

■このミャンマーは識字率が85%でユネスコからほめられていますが、識字率とは自分の名が読めて書ければいいだけで、教育を受けている率ではありません。義務教育のないこの国では日中、頭にバナナやパイナップルを乗せて売り歩いている10歳くらいの子供が沢山います。そして、病院で出産すると8万円もの費用（月収の40倍!!）がかかるこの国では、妊産婦と乳幼児の死亡がとても多いのです。

■我が国も先進国の中では妊産婦死亡の多い国です。他にもいろいろ問題があり、これまでその解決にとりくんできましたが、今後は途上国の女性たちの力にもなりたいたいと思いました。（円より子）

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手を取りあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

186

第186号 600円 禁無断転載  
【発行日】1999年5月1日  
【発行所】現代家族問題研究所  
【連絡先】〒102-0082 千代田区一番町4-6 一番町中央ビル2F  
TEL : 03-3261-1835 (分室)  
FAX : 03-3261-1836  
ホームページ <http://www.madoka.nu/>  
【発行・編集人】円より子  
【スタッフ】向井通江 橋本由実  
【印刷】(株)日出島

## 「子育て後の生き方」

沖藤 典子氏 (作家)

99年春合宿(4月3日(土))から

## ●子別れしてはいけない

「子育て後の生き方」。実は大変難しいテーマです。正解がなく、一人一人の生き方の中で考えていかなければならないことです。

子育て終了とはいいつ頃かと、よく質問を受けますが、子育てとは、一生のものだと私は思っています。ただ手を引いていく段階はあります。ご飯を作ってあげなければいけない時期から、ご飯くらい一人で作りなさいという時期、そしてお金を稼ぐことも一人でやりなさいという時期。5、6歳位、14、5歳位、20歳前後位と、3段階位で離れていくのだと思います。

よく子離れしなければならぬと言われますが、私自身は、子離れは大切だと思っけれども、子別れしてはならないと強く思っています。子離れという言葉の中に、子どもとの関係を全部押し込めてしまつて、パーっと子どもとの縁を切る、子どもと精神的にも関わらない親というのは結構います。

## ●子離れというのは、子どもに不当に干渉しないこと、子どもの人格を尊重すること。子離れは必要だけれども、子どもと良い関係を持つていくことが非常に大事なことです。

私の上の子は今年38歳、下の子は31歳になりました。子どもとの関係を改めて考えてみると、子どもというのは生涯の友達。言ってみれば戦友、一緒に人生を戦う友人。夫に対しても。対人生、対夫と、一緒に戦ってきた気がします。

●介護の必要のない時を元気に65歳以上の人は今1700万人(平成7年)で、介護の必要な人は150万人位、約1割です。日本が今までしっかりとした介護政策をしてこなかったから、この1割の人が不安に思い、その他の9割の人にも不安に思い、誰が介護をするのかで、妻だ娘だと役割強化があったわけです。

60歳を過ぎても個人差はありますが、元気な人が多く、9割が元気なのです。そして順繰りに要介護状態になる。まず介護の必要のない時を元気に達成感のある生き方をして、要介護状態になったら、それはそれで頑張りましょう。

●介護の問題に親子関係が現れる施設やホームヘルパーの取材をしています。要介護状態になった時に家族との関係が露出するケースが、非常に多いと聞きます。「親だと言うけれど、親として何をしてくれただ」という言い方をする息子や娘もいるそうです。

「ミルクを飲ませた、ご飯を食べさせた」というベーシックな子育ての部分は、子どもの側からすれば当たり前のこと。この当たり前のことプラスαが介護の現場で出てくるのです。100%完璧な子育てというのはなく、子どもは何かしら親に恨みを持って生きています。子どもの側が常に病んだ親に対して100%愛しい思いを持ってくれるものではありません。

●介護問題は政策だけでは解決しない  
私は、子どもの世話にはなりたくないと思ひ、ならなくてもいいように、社会的な介護サービスを作らねばだと社会的に運動しています。けれども国の政策如何の問題も随分ありますが、老後の介護問題は、社会政策だけでは解決できません。愛情の部分。介護は専門家に、愛は家族にと言いますが、愛のない親子関係で老後を迎えた人は大変です。

私の夫は、子どもが小さい時から「俺は子どもの世話になんか絶対にならん」と言っています。将来世話になるつもりがないから、今面倒をみてやらないと。将来のことを盾にして、現在のことを拒否するのは、非常に卑怯だと思ひます。必ずどこかで子どもに世話になる場面があるのです。スウェーデンなど福祉の進んだ国でも、子どもの役割があります。例えば親族等介護休暇法といって、子どもが親のために休む制度を導入しています。日本も4月から、介護休業



▲沖藤典子氏

制度が施行になりました。最後の愛情の部分はやっぱり家族だということ、どの国でもやっているのです。

●親子関係は自然発生しない

成人後の子どもとどう関わるのか。干渉もせず、人格を認めながら対等には、非常に難しいことです。「親子関係は自然発生しない。作り出していく」。この作り出すという意図的な努力が大切ではないでしょうか。

また、どんなに反抗期がきつくて親を非難しても、子どもは必ず親のところに戻ります。信じて待つ、それ以外にはありません。最近お母さん達の中に、子どもを信じる力が減ってきている気がします。PTAで、どの母親も自分の子の欠点を探してきて、「うちの子はこうなんです、ああなんです」と言う。あまり厳しい目で、裁判官のように子どもをみるのは、子どもにとって、特に高校生くらいになると、嫌だと思います。

親は子どもに対して「優しい無関心」というスタンスを取らないと、子どもとのいい関係を作りにくいような気がします。子どもは必ず戻ってくるから、信じて待つ。

「優しい無関心」で、日常的に子どもを見ていきましよう。

●人生の午後「更年期」

そして、長い人生の午後、「更年期」がやって来ます。更年期のキツイ人に心ない言葉を言う例がありますが、更年期は誰にでも程度の差こそあれ起こり、働いていてもなくても、生きているものだと認識する必要があります。

更年期は、季節で言えばちょうど梅雨時。雨降って地固まるでして、雨が降ることによって、夏がきららかなものになるように、ちょっとここで辛抱なさいという時期だと思えます。

●老後の4本柱

そして、いよいよ老い支度に。よく「健康・経済・生きがい」が



▲円を囲んで

老後の3本柱と言われますが、まず健康。これは更年期をきっかけに自分の体をきっちりチェックする。更年期を乗り越えたと今度は経済の問題が入ってきます。そして生きがい。そしてこれからは4本目の柱、情報が必要。適切な情報を持つかどうかで老後は変わってきます。

●年金は個人単位にすべき

経済ですが、日本の年金のしくみは女性の視点からすると腹の立つものです。1年で離婚しても、4年で離婚しても持つて出るのは基礎年金だけ。ドイツでは婚姻年数に応じて支払う方法が採られています。日本もそうすべきで、専業主婦の優遇政策のようなものはやめ、個人年金にすべきです。

私も夫と長い間ギクシャクしてきましたが、結婚して40年、3年前に離婚しました。ところが、私が満60歳になって、年金の受給者になった時に、厚生年金には配偶者加給金があることがわかりました。受給開始の時点で配偶者がいないともえない。夫が出て行かないので同居していますが、遺族年金の場合は内縁関係でも家計が同一であれば出るのに、これは戸

籍上ないと出ない。しかも65歳以上になると配偶者加給金は基礎年金の中に移るから、65歳以上で離婚する場合は支給されるのです。

夫は64歳で働いていて、まだ支給開始になっていません。支給開始の時に配偶者がいないと配偶者加給金が出ない。そこで損害を最小限にするために一旦婚姻届を出して、夫が65歳になったら改めて離婚届を出し直すという形にしました。3万円位違ってくるので、法律は利用しないとと思います。

年金問題に関する申入書を持つたら、厚生省年金局の担当者に会ったら、「日本の年金は女性に優しい年金です」と言いました。3号被保険者という人達が「女性に優しい」年金だなどと言われて保険料を出さず、人生のお得コースと言われ、その夫が大変な暴力夫である場合もたくさんある。その暴力夫のために離婚したら、どん底に突き落とされてしまう。不幸な結婚を辛抱した人だけに、配偶者加給金がついたり、夫が死んだ時だけに遺族年金がつくようなしくみは、女性の人権を基本的に認めていないものだと思います。年金は本当に個人単位にすべきだと思います。

●安定して住める場所を確保する  
いくら老後にお金があればいいか。これは住宅を持っているかどうか、健康かどうかが大きく関係します。私は「安定して住める場所」を、買うか借りるかは別として、「住み慣れた我が家」を持つことが大事だと思います。その他に幾ばくかのお金を持っておく。

年金が出る時に子どもが現れて、家を改築するから500万円貸せと言ひ、貸してやると言うまで帰らないという話を聞きますが、お金でも子どもとの関係があります。

友人の話ですが、妻の側の親が定年退職した時に子どもと住まうべく家を建て、教育費がかかるからと家のローンも親が払ってくれて、同居した。自分の親は子ども世話にならないと、一切援助しないで夫婦二人で住んでいた。そして要介護状態になった時に介護してくれと言ってきた。友人は、それは呑めない。反対に妻の親は困った時に援助してくれた親として、自然に介護問題にも入って行けたそうです。お金も子どもとの関係で千差万別です。

●生きがいとは

何が生きがいかも、一概に言え

ません。大昔、人間が移動して生活していた時にも、年寄りはいた。一緒に連れて行ってもらえる老人の条件は、まず占いができること。技術があること。そして人を楽しませることができること。歌やおしゃべりすることなどいろいろありますが、仲間との関係で、人を楽ませることができるといふことは大事だと思います。

特養で、趣味の豊かなおばあさんがいたのですが、ものすごく嫌われている。彼女が自分はおれもできるこれもできると自慢するし、人をバカにするからです。よく老後に趣味を持つことが大切だと言うけれども、その趣味を持つことでどういふ人になるか。自分の本当の姿を知るのには難しいけれど、趣味は何のためかを考えないと、いい人間関係はできません。

生きがいをどう考えるか。人を楽しくさせ、自分も楽しく生き生きできるもので、取り残されないようなことが基本だと思います。

●地域の介護情報を集める

地域の介護情報を持つことは重要で、老後の安心感が非常に違ってくる。[こういうサービスがある]と思うだけで安心できます。

市役所に行けば、パンフレットが置いてあります。

公的介護保険制度は、まだ賛否両論ありますが、私は賛成です。今までの措置制度は、人権を無視しているとしたか言ひ様のない制度だからです。ホームヘルパーを頼みたい、特養に入りたいたい時に、公費を使う以上調べるといって、家族関係を調べられました。どこに長男がいて、何故介護できないか。そして生活状況や住民票、戸籍謄本、前年度の課税証明まで。プライベートにむき出しの状態が初めて、「お世話になる」のが措置制度です。また九州に行きなさい、福島に行きなさいと、お役所が行き先も決めます。介護保険は保険ですから、保険証を見れば一切調べられます。行きたい場所も原則的に自分で選べます。

まず、ありとあらゆる在宅サービスを利用する。足腰が立たなくなっても、ホームヘルパーに週3回、買い物や簡単な料理、掃除をしてもらうと、なかり重度になるまで家にいられます。

介護保険のメニューに入らなかつたものに、「緊急通報システム」があります。これは税で残り、市

町村で行われます。お風呂で何かあった時など、押せば来てくれるサービスで、安心です。セコムや安全センターなど民間でもあります。また給食サービスを利用すると、ある程度まで家にいられます。

そして、そろそろとなった時に考えるのが、ケアハウスや有料老人ホーム。さらに介護が厳しくなると、特養か老健か療養型。介護保険の施設体系があるので、これも情報を集めて選びましょう。

情報を持ち、「あらましの計画は立てるが、取り越し苦労はしない」。計画はきっちり立てない。いつ倒れるか予測できないからです。あらましくなったら、こうしようと立てても、取り越し苦労はしない。

●徹底的な自己肯定が大切

最終的に子育て後の生き方として、「徹底的な自己肯定」が大切です。宇野千代さんは「幸福を知る才能」とおっしゃっていますが、その背景には、徹底的な自己肯定があります。ある程度人生を歩んだ人は、自分はこれで良かったと思わないと生きていけません。「現在あって良かった」と思う、そういう考え方に立つことが大事ではないかと思ひます。



第121回 東京 Yさん  
〔家族構成〕

私 50歳（アルバイト）  
三女 14歳（中学3年生）  
〔住居〕  
賃貸アパート（2DK）

この春休み、職・住・物の始末、準備万端整えて、離婚する予定でしたが、大晦日の出来事で元旦に知人のアパートへ引越。精神的ショックを大きく受けた次女だけは、夫の妹夫婦の所に卒業まで預かってもらうことになり、長女、三女との一悶着あり。

一ヶ月経ち、親戚のマンションに住めることになり、また引越。お風呂付きで、落ち着いた所でしたが、今度は公社の空き家に入れることになりました。ところが、学校から遠いので三女が行かないと言い出し、私と三女は学校近くのアパートへ移りました。

今年1月から3月まで、合計4回の引越して身辺がひっくり返っています。引越費用がかからない

ように、冷蔵庫、洗濯機も無しで、自分で全部運びました。親戚のマンションの経費は出世払いで立て替えてもらいました。今回アパートの契約で33万円程かかりましたが、私が結婚の時持参したお金とすることで、姑が50万円用意してくれたお金を使いました。貯金も心許ないし、老後の心配もありますが、今は子どもにとってどうしてやるのが一番良いかと考えて有り難く使わせて頂きました。

結婚生活25年間、夫にとって私は仕え人で母親代理人でした。子どもが親離れする年頃になってきたので、夫と向き合い、妻としてやっていきたいと思ったことが夫には不満だったようで、一切口を聞かなくなりました。

下の子が小学校卒業時も言葉をかけるでもなく、2年間、夫と私・子どもとの家庭内別居の状態です。それぞれの精神的負担が大きくなってきたところでした。

安定した収入があったのは結婚後数年の会社勤めの間だけでした。その後の自営は赤字に次ぐ赤字で、家計を一切任せられていたので、働いている人の給料の心配、食事の世話、会社の雑務と気が休まるこ

とはありませんでした。

無理がたたって潰瘍性大腸炎というおまけまでついてしまいました。覚悟して飛び込んだ結果の自己の滅亡、気兼ねして生きてきた自分を取り戻したい、自分の人生を生きたいという思いが湧いてきていました。

自分自身が子どものような夫なので、生活を考えたことはなく、仕事も自分が面白くてやっている感じです。一緒に暮らしていても、毎月10万円位しか渡してもらえなかったため、離婚しても大差ないと思えました。

後で公正証書を作ることと1月末に協議離婚。生活費もままならないということで、子どもと私の会社への貸

付金500万円（親からもらったもの）を分割で毎月5万円渡してもらおう取り決めをしました。

現在はこの10万円と、青汁配達の上上少々、不定期のバイト、少しばかりの銀行預金で暮らしています。児童扶養手当が早く入らないかと、首を長くして待っています。

親子2人なので、生活費は少なくてすむけれど、これから高校受験、入学とお金が必要になります。元の家の荷物を全部持ち出し、公正証書を作り終え、離婚を早く完了させたいと思っています。落ち着いたら仕事を早く探して、収入の安定を図り、この1年は子どもに合わせながら、自分探しをする年にしたいです。

家計簿内訳  
(1999年2月分)

〔収入〕	
アルバイト	48,000円
青汁配達	15,000円
長女生活費	50,000円
養育費（夫から）	50,000円
貸付金（〃）	50,000円
預金引出し	20,000円
計	233,000円

〔支出〕	
家賃	82,000円
駐車場	12,000円
食費	60,000円
電話代	30,000円
光熱費	10,000円
学資保険	7,500円
共済	2,200円
ガソリン・交通費	15,000円
雑費（日用品他）	4,300円
子ども習い事	7,000円
交際費	3,000円
計	233,000円

## 99年ハンド春合宿報告◇1999年4月3日(土)、4日(日)

於国立婦人教育会館

今年も恒例のハンド春合宿を、4月3日(土)、4日(日)に国立婦人教育会館(埼玉県)で行いました。

参加者は16名(宿泊者は8名)と少なかったのですが、大分県から参加された方も。今回は「子育て後の生き方」というテーマで行ったので、子どもを連れての参加はありませんでした。

初日は、午後1時から研修会。まず、自己紹介を兼ね、現在の状況を一人一人話しました。

2時からは、沖藤典子氏(作家)に「子育て後の生き方」のテーマでお話し頂きました(2頁参照)。研修後、円より子を囲んで、夕食を取り、談話室に移動して懇親会を開きました。初めての方も昼の研修である程度知り合えたのか、性格ゲーム(白板に、それぞれが自分の性格だと思ふもの2つと、そうでないと思ふもの1つを書き、他の人がそれを当てる)では、かなりお互いの性格を当て合えました。

円は、後ろ髪を引かれながらも、都知事選の応援で忙しく、途中で

帰途につきました。

## 恋愛・再婚、生きがい探し

2日目は、「恋愛・再婚」「生きがい探し」の2つのテーマで分かれて、分科会の予定でしたが、参加者が10名のため、1つの輪でフリー・ディスカッションを行いました。

Aさん(東京) 1月末に離婚届を出し、引越したばかりです。24歳と20歳の娘は、2人で公社へ入り、私と中3の娘は学校の近くにアパートを借りました。離婚したばかりで、まだ、恋愛、再婚は考えられません。生きがいは自然酵母のパンを作ったり、「食」は大事だと思うので、いずれはと思います。今は下の子が思春期で大事な時。これからどう上手に育てていくか、子どものことが優先です。

Kさん(東京) 離婚して9年、23歳と18歳の娘が独立、息子がや々と高校性に。下の子は不登校で手がかったのですが、それによって生き直しができたかなと思えます。子どもと自分との関係を組み立て直し、自分自身の価値観や生

き方を見つめ直すことができた。最近インターネットを始めたのですが、ベンパルのコーナーがあり、私は最近映画をよく観るので、映画の話ができる人を探したら、女の人と、40代の旅行会社に勤める男性から、返事がありました。女の人とは会いたいと言ってきたので会いました。男の人には気後れして会えない。自分に自信がなくて、失望させるんじゃないかと、恋愛したいと思ってもいざとなったら憶病で...

Sさん(東京) 離婚して3年、高1の娘がいます。恋愛、再婚は娘が「絶対許さない」と言っているの、考えていません。区の講習でヘルパー2級の資格を取り、3年実務を経験すれば、介護福祉士の受験資格が得られるので、資格を取るのが生きがいです。やっと4月から病院で重複障害者の食事介助の仕事が見つかりました。

Wさん(埼玉) 15年前に離婚。実家に戻り娘を育て上げ、母と父を看取り、今は一人暮らしです。「淋しいんじゃないか」と親切な電話をかけてくる、小学校の同級生で妻と死別した男友達がありますが、私は幸せだと丁重にお断りしてい

ます。子どもを3人抱えていたり、面倒をみないといけないのが見え見え。もちろん話を楽しく、食事をして楽しい男性と出会いたいし、ときめきはいつまでもなくしたくない。

健康で定年まで働いて、それからは、社会に出て何かすることが好きなので、ボランティアでもいい。厚生年金と言ってもそれほど多くないし、70歳になっても小遣い程度は働いて。同性の友人も大事だし、男性の友人もいればいいなと思っています。

Mさん(東京) 離婚して7年。下町で商売をしていたのですが、離婚の際、店と土地を売って借金を返済。今は清掃の仕事をしています。人間関係が難しく、何度も職場を変わりましたが、やっと今の所に落ち着きました。83歳の方が辞めたので入れたんです。健康であれば、80歳になっても働ける所が見つけ安心しています。

息子や娘は、結婚して独立して、今は家族のことが大事なようです。生きがいは、ハンドの会の皆との交流や、やはり生まれ育った下町のガヤガヤした中にいたい。今は姉がいて助けてくれてあります。

—さん(東京) 35年間飲食店を経営してきましたが、夫の暴力がひどくなり、昨年飛び出してきました。今は清掃の仕事をしていません。息子や娘は独立していて、私達の離婚にはシラーとしていて、二人の問題だからと。裁判中ですが、弁護士が海外へ長期出張になり、中断しています。とにかくこの裁判を終わらせることが生きがいです。今は他のことは何も考えられません。

Yさん(埼玉) 離婚して18年、70歳を機に仕事を辞め、今長男と同居。ダンス、カラオケ、同人誌の会と、老後がこんなに幸せとは思ってもみませんでした。年を取ると体力が衰えて来て、楽な方がいいと思う。一日中目をつぶって家の中でジーンとしていてもいいという気になってしまふ。そういう年寄りにならないように、いかにして生きがいを見つけ、自分を生き生きと奮い立たせていくか。私の仕事は恋をすること。男性と精神的なつながりを楽しんできてほしい。出る時に何を着ようかしらとかお化粧をして。シユンとしてしまわないように、とくかく出かけることにしています。

Kさん Yさんは若いときからオシャレだったんでしょ。

Yさん 離婚した頃は子ども2人抱えて、病気でゲソッと痩せてしまつて、家政婦の仕事も「あなた暗いから明日から来なくていい」と言われたこともあるのよ。男の人振り向いてなんかくれないし、私も仕事のことしか考えてなかった。離婚するまで家事をしたことがなかったから、55歳から始めて、1日も早くプロの家政婦になろうと必死で。男性に目がいくようになったのは仕事が安定してから。

Kさん 私は自信がないから。

Yさん 信号を送らないとだめよ。近所の人にだつてあいさつくらいするでしょう。最初はあいさつをする。そして「今日はいい天気ね、どこか行きたいわね」、向こうも「いいですね」となってくる。趣味の会でも、せっかく偶然に隣に座った男と女、おしゃべりしなきゃ、もったいない。別にすぐ恋愛とかじゃなくて。

K・A・Sさん 棚からぼた餅を待っていたってだめなんですね。

Hさん(埼玉) 息子と息子の妻と妻の母親と同居しています。昼は孫の面倒をみて、夜は宅配便の

会社で事務のバイトをしています。男友達は3人いて、昔からのことを話せる人、食事をする人、アツシー君だったり。職場でも、趣味の会でも、誰か気になる人がいて、その人と自然と親しくなれる。自然に男性のエネルギーを受け取っています。再婚は考えていません。

私は母を9歳で亡くしたので、子どもに母をやりたい。子どもの一生は私が請け負おうと思つています。「母さんどうしたらいい」と言われた時、助けてあげる母になりたかった。どちらかが死ぬまで、親子の関係は切れないと思つています。年を取ったら、自分の原点に帰ろう、自然に逆らわないで自然に沿って生きていこうと思つています。

Uさん(大分) 15年前、子どもが1歳の時に離婚。生活のためにむしゃらに生きてきて、気がついてたら子どもが高1と高3に。息子が高校に入ってから、家に閉じこもつてしまい、子どものため、親のために頑張ってきたのにと。

カウンセリングを受けて、私が自分のために生きていたら良かったんだとわかりました。そして初めて親子関係が見えてきた。今、のんびりした状態で。先輩の話を聞

いて、自然がいいなーと気がつきました。恋愛、再婚は考えていません。生きがいは、これから自分探しをじっくりしていけばいいかなと思つています。

●春合宿に参加して

Uさん(大分) 桜の花の咲く中、2日間の合宿は充実したものがあり、何よりも自分をしっかり持っている魅力のある人達と話ができたのは、私に励みと夢と喜びをもらえました。

子どもを育て上げた年齢の人達の話は、一言に重みがあり、それぞれの生き方を象徴していました。私自身がどういふふうになりたいのか、どういふ老い方をしたいのか、自分自身を知ることが大事だと感じました。



## …出版物紹介…

★「夫婦がつれそう理由」

女性文庫（学陽書房）

1996年、660円

役割をそつなくこなすことで結婚生活は続きますが、いい関係でい続けることは難しい。夫婦の「つれそう理由」を見つめ直すために。

理由  
夫婦がつれそう理由  
円より子



★「子育てが終わった夫婦のための本」

（大和書房）

1996年、1300円

中高年の離婚が増えています。子どもを育てた後で、夫婦二人だけで一緒にやっていけるかと不安を感じているからです。夫婦で生きるか、一人でか、判断の目安に。



★ハンド・バックナンバー紹介

●離婚女性の子育て後の生き方

第134号 「楽しい孤独」への助走―老後に関するアンケート結果から―

第135号 楽しい孤独への助走

1・Sさん（57歳）の場合―

第137・8合併号 楽しい孤独

への助走2・Mさん（55歳）の場合―

第143・4号

楽しい孤独への助走3・Kさん（52歳）の場合―

第148号 楽しい孤独への助走

4・Yさん（64歳）の場合―

第155号 楽しい孤独への助走

5・Aさん（42歳）の場合―

バックナンバー希望者は宛名を書いた返信用封筒（2部までは定型、3部以上はB5型）と80円切手（郵送分とコピー代1部80円）を同封の上、希望バックナンバーを明記して表記事務所までお送り下さい。

また悩んでいる友人に配りたい等、会報が余分に欲しい方もご連絡下さい。郵送します。地域の図書館、女性センター等にも会報や記念ハンドブックを置いてもらえるよう申し込んで下さい。

Q

14年前に調停離婚し、子どもを私が引き取りました。

昨年夏までは毎月約束通りの養育費が支払われていたのですが、経営難ということで、その後支払いがありません。そしてとうとう家裁から養育料減額の調停の呼び出しが来ました。元夫は再婚し、子どもが二人います。私も大学受験を控えた子どもと年金収入しかない老親がいて、減額には応じがたいのです。見通しを教えてください。

A

親には同居しているか否か、親権者か否かに関わらず未成熟の子に対し、自分と同程度の生活を保障する義務があります。それぞれの親の収入、扶養家族の状況、債務の支払額等により、養育料の金額を決めることとなります。

取決めをして14年も経つと双方にとっていろいろな場面で事情が変更するものです。元夫が再婚し、子どもが増えたこと、景気の影響で経営が思わしくなく収入が減少したこと、あなたの両親が高齢になり年金収入しか得られなくなったこと、未だ小学校にも上がっていないか

った子どもが大学受験を迎えること等、いずれも離婚当初からすると大きな事情の変更です。

そういった事情変更に応じて、扶養の程度や内容が変わるのやむを得ないことです。ですから元夫の扶養すべき家族が増え、家の新築で住宅ローンの支払いがかさむようになれば、養育料減額の要因になりますし、あなたの経済事情悪化や子の教育費等の増加は、増額の要因になります。

弁護士 110番

具体的金額は、それらの事情や各人の消費指数を全て踏まえて決められることとなりますが、ただ、分けるべきパイの絶対量が小さく、二軒の家庭の生活を維持することが不可能なら、どちらを優先するかという問題が生じ、現実には同居家族の生活が優先されるということを覚悟する必要があります。

今までの未支払い分については、当然請求できますし、調停調書があるのですから、財産があれば強制執行もできます。

弁護士 竹川幸子

☎06-63393-1331

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください。

■母子家庭への偏見を実感

K・S (大阪・?歳)

4年9か月の結婚生活の末、調停離婚して丸2年が過ぎました。

二人の子どもを抱えての社会復帰に不安ばかりが先に立ち、離婚成立までに大型の免許を取得し、職安に通ったり、求人広告に目を通したりしていましたが、保育所が決まらないうと就職活動ができない、仕事をしたいと保育所が預かってくれないという矛盾にぶち当たり、暗い気持ちでいました。

保育所になんとか入れましたが、8時半から3時半が定時で延長で5時まで。誕生日会や音楽会など行事も多く、仕事を選ぶ前に労働時間に限りがあり、せっかく取得した免許も活かされません。

そんな中、結婚前に勤めていた町工場に2トンスのトラックの運転手として戻ってこないかと社長からの誘いがあり、私の状況も納得してもらって、復帰しました。

感謝の気持ちで仕事を続けて来ましたが、昨年9月に突然「新

行かせたものだ。」と言われ、さらに「トラックを降ろされたって言うけど、会社に間に合わないからだ。お前を遊ばせるために給料を払っているんじゃない」と早出も残業もできないことを構わないと言ってくれたのは建前だったことがはっきりしました。

「感謝されると思ったのに、あんなの我儘や」と。周りにも社内にいる方が楽じゃないかと言われ、トラックを降りるなら、パソコンを使わせてほしいという条件を出し、専務の補佐ができるようにということになりました。

会社と言っても町工場。トタン屋根に開けっ放しの出入り口。夏はサウナ、冬は冷蔵庫の環境。体中の筋肉がパンパンに張る中、トラックを降ろされたことの悔しさを胸に仕事をしてきました。

ハンドで知り合った青森の方の所に、自分を見つめ直す機会になると思い、子ども達と祝日を挟み仕事を2日休んで行って来ました。

ところが、青森から戻り仕事に行くと、社長に呼び出され、「旅行なんかできる身分じゃない。子どものことや会社のことを考えていたら行けるはずがない。親もよく

言われました。母子家庭への偏見について、人権を扱う法務局に問い合わせると「よくあるんですよ、嫌がらせをして自己退職に持っていく社長。したたかに堂々と給与を受け取ればいいじゃないですか」と言われ、納得できず、女性少年室に電話をしても、「いい会社じゃないですか。心配して無駄遣いをしないよう言ってくれて。疲れているから、社長の言葉を素直に受け取れないだけよ。」と……

今回、社長の言葉で、会社に見切りをつける決心ができたのですが、この不況の中、次の仕事を見つめることは困難です。今、また、人生の転機が来ていると思います。

■地域振興券を受け取りましょう  
K・A (岡山・?歳)

地域振興券が、児童扶養手当を受給している母親も受け取れることを知っていますか? 「国民年金法に基づく老齢福祉、障害・遺族基礎等の年金、児童扶養等の手当を受けている方」は、申請をして要件が合えば、交付されます。お近くの自治体にお問い合わせ下さい。

■後悔しないように生きたい  
M・S (埼玉・35歳)

平成9年6月に4歳の娘を連れ

て再婚しました。10年2月には、息子を出産しましたが、夫の娘に対する態度のひどさから口論となることが多く、私が引かなければ暴力を振るわれたことも数回あり、また、価値観やものの考え方が全く違うことなどから、離婚を決意しました。夫に私の意志を伝えても、夫には全くその気がないため、調停の申し立てをし、現在1回終えたところです。

夫は会社にこの事実がわかるのを恐れ、健康保険証の遠隔地扱いの手続きをしてくれません。健康保険証のコピーしかないので、病院によってはダメだと言われます。3歳まで医療費が戻って来る制度も、本証がなければ利用できないので困っています。

これからは、人間として、母として、後悔しないように生きていきたいと思っています。

お電話・お便り下さい

■父子家庭で集まりませんか

(愛知・39歳)

離婚して1年。母子家庭の友達は何人かできましたが、同性でないと相談しにくいこともあり、小さい子どもを育てる父子家庭の友

達がほしいと考えています。

前号に父子会について掲載されましたが、名古屋周辺では存在しないそうです。行政の父子家庭への援助は遅れていると感じます。離別前後の精神的な苦しさ、生活の大変さは同じだと思うのですが、5歳の息子と3歳の娘を育てています。近い年齢のお子さんを育てているお父さん、相談したり、情報を交換しませんか。また現在活動中の父子家庭の親睦団体をご存知の方がいたら教えて下さい。ご連絡お待ちしております。

■お便り、お電話待っています

(大阪・29歳)

結婚して2年半。昨年の12月に、夫がポータスからのお小遣いの取り分で不満を言い、それをきっかけに「俺ばかりしんどい思いをして、お前は楽している」と夫が実家に戻り、その2日後に「離婚したい」と、一方的に離婚届をつきつけられました。姑も「息子の意志は固いし、まだ若いから別れてやり直したら」と言い、私の気持ちには聞いてくれません。「妊娠していたらどうするの?」と聞くと、

「墮ろしてほしい」と言われました。妊娠はしていませんでしたが、夫の身勝手な言動を許せません。

子どもがいない分、ひとりぼっちで寂しいです。慰謝料を検討中ですが、彼への気持ちが完全に失くなった訳ではないので、悩んでいます。ご連絡お待ちしております。

■在宅で仕事をしませんか

H・K (東京・39歳)

年齢と共に正社員も難しく、自宅を事務所にして、やる気のある人が集まって仕事ができたらと思っています。在宅でできることや、お年寄りの送り迎え、家事代行などいろいろ考えています。

私はこういうシステムを知るためにアルバイトをしています。お金もかけたくないで、自分で手作りのチラシなど、皆で話し合っている仕事ができたらと思います。興味のある方、ご意見のある方、お電話お待ちしております。

■裁判の最終場面を戦い抜きたい

E・A (鳥根・39歳)

174号に掲載して頂いたE・A

です。その後平成9年5月裁判が始まり、4歳と1歳11月の息子(夫側に連れ去られ、夫の元で育てられている)の親権を争っています。息子が恋しく、一緒に暮らしたいと願っています。

別居して3年、パートを転々としながら、裁判と受験勉強をしながら、今春やっと、念願の看護学校に入学できました。医療の仕事はずっとやっていたことが希望であり、不安定な中で、心の支えでもありました。最終的な私の夢に行きつくためには、卒業してからも勉強を続けることが必要です。息子とは暮らしたいが、仕事と勉強と育児ができるのか? まだ幼い息子を育てること(母としての夢)と仕事の夢、両方叶えるのは無理なのか? どちらか一つを取らざるを得ないのか? という思いにとらわれ、それを打ち破るビジョンが見えてきません。

すっきりした気持ちで、息子と暮らすんだ! と強く思いながら、裁判の最終場面を戦い抜きたいと願います。どなたか、お考えをお聞かせ下さい。そして、近く(鳥根、山口、広島)の方お友達になって下さい。ぜひご連絡を!





第211・212回  
ニコニコ離婚講座

〔5月〕5月29日(土)午後1時～4時半。東京ウイメンズプラザ(青山子どもの城裏)で。1部は板谷利加子氏(神奈川県警性犯罪捜査係長)による「夫からの暴力にNOを」。2部は金住典子弁護士の「離婚の法律と手続き」。

〔6月〕6月19日(土)午後1時～4時半。東京ウイメンズプラザで。いずれも参加費2000円。

お問合せは事務所向井、橋本まで。  
☎03-3261-1835  
FAX03-3261-1836

★東京の会合  
▼5月29日(土)午後6時～9時、東京ウイメンズプラザ第2B会議室で行います。  
▼6月25日(金)午後6時半～8時半、麴町で。円より子と「ハンドで仕事を作りだそう」について。参加費1000円(夕食付)。表記

大阪のニコニコ離婚講座

事務所橋本までお申し込み下さい。

〔5月〕会場の都合でお休みです。  
〔6月〕6月5日(土)午後1時半～4時半、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で。奥村宏子氏(母子相談員)による、児童扶養手当の所得制限引き下げや不況で厳しい母子家庭の現状と、福祉制度やその利用方法についてのお話。

〔7月〕7月17日(土)、午後1時半～4時半、ドーンセンターで。いずれも参加費1500円。

竹川法律事務所  
☎06-6393-1331

★大阪の会合  
5月22日(土)午後1時半～4時半、竹川幸子法律事務所で。  
☎06-6393-1331

★埼玉の会合  
▼5月29日(土)、30日(日)に茨城県鹿嶋郡大洋村で1泊の集いを。定員7名。会費2000円(交通費別途)。海辺で遊びましょう！  
▼6月27日(日)、で、ハンド187号の発送を。都合のつく方お手伝いお願いします。いずれも詳細は まで。

☆住所変更のお便りには、電話・FAX番号もお忘れなくご記入下さい。会報に掲載したいお便りは、偶数月5日までに表記事務所円より子宛にお送り下さい。匿名希望の方、掲載不可の方は明記して下さい。家計簿公開の原稿もお待ちしております。

☆離婚一〇番

日時、番号をよく確認して下さい。  
〔電話番号〕  
☎03(3261)1835  
☎03(3261)1836

〔日時〕※時間が長くなりました。

▼第1、第3、第5土曜日の午後4時～8時▼第2、第4土曜日の午後2時～6時

★購読料について

次の3通りの方法があります。  
①1年間3600円(送料共)  
②2年間まとめて前払いの場合、7200円を6000円に。  
③出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出て下さい。期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

(振込先)各地の郵便局にて

00140061120542  
ハンド・イン・ハンドの会

★事務局分室ができました

現代家族問題研究所の分室が新しくできました。毎週土曜日の電話相談も、こちらで行っています。ハンドや離婚講座等についてのお問合せやお手紙は、左記の分室をお願いします。

〒102-0082千代田区一番町4-6一番町中央ビル2F  
☎03-3261-1835  
FAX03-3261-1836

■事務局便り■

★養育費が不払いになって早や2年近く。今度は養育費減額の調停を前夫から出されました。泣き寝入りはイヤ！受けてたちます。乞うご期待！ (橋本)

★最近のお便りや電話は、みなさんの生活の大変さがひしひしと伝わるものばかり。失業率の悪化と長引く不況が影響しているのですね。10頁のH・Kさんのお便りのように、ハンドのみなさんで起業ができればいいですね。次回会合でそういう話しあいをお願いします。体験談もぜひお寄せください。(円)